

いよいよスタート!!

# 「まちづくり市民会議」

～市教育施設の使用料部会～

▼第1回目の「市教育施設の使用料部会」のようす



「いろいろな年齢の人、体育施設を実際に使っている人など、様々な人の意見が聞ける場に参加できて、貴重な時間を過ごすことができました。」

「市民の声を吸い上げる場ができたことをうれしく思います。一人でも多くの人に『まちづくり市民会議』を体験してもらいたいです。」

(第1回目の話し合いの後、委員さんの感想より)

「市民の声を行政に」～市役所の様々な課題について、市民のみなさんの視点から話し合っていたいただき、そのアイデアを市政に反映させることを目指して設置された「まちづくり市民会議」。個別の課題ごとにつくられる部会において、協議を重ね、集約した意見を市に提言していただくこととなります。7月7日には、6月に最初に公募が行われた「市教育施設の使用料」部会の第1回目の話し合いが、市役所で開かれました。これは、現在、教育施設の使用料などについて旧市町間で生じている格差の問題について話し合っていたいただきものです。当日は市の担当者から、施設使用料に関する現状説明と簡単な質疑応答の後、早速、活発な意見交換が行われ、熱気いっぱいの話し合いがはじまりました。部会は2週間に1回の割合で開催され、5回程度を目途に意見の集約が図られる予定です。次回以降の開催予定と終了した協議の内容については、順次、ホームページに掲載していきますので、多くの市民の方にもご参加いただき、ご意見、ご感想をお寄せいただければと思います。なお、次の「まちづくり市民会議」の募集は「市の名称」部会について行います。たくさんの方からのご応募をお待ちしています。(募集要項については下記をご覧ください。)

【問い合わせ先】まちづくり市民会議事務局(企画広報課内)

☎ 82-1130 FAX 83-2604

E-mai: kikaku@city.sanyo-onoda.lg.jp

|ま|ち|づ|く|り|市|民|会|議|

## 「市の名称」部会

公募委員募集

先日おこなった「市の名称アンケート」を受けて、まちづくり市民会議に「市の名称」部会を設置し、協議していただきます。みなさんの参加をお待ちしています。

### ◆応募資格

平成17年4月1日現在で年齢が20歳以上の市民(ただし、市の他の審議会・まちづくり市民会議等委員、市職員、市議会議員は除く)。

### ◆募集人員

20人(小野田地区、山陽地区在住者各10人ずつ)

### ◆応募方法

専用の応募用紙に必要事項を記入し、作文(「山陽小野田市のまちづくりに期待すること」:800字程度)を添えて、市役所2階企画広報課へ提出してください。郵送・FAX・E-mailでも構いません。

応募用紙は、市役所1階市民活動推進課、2階企画広報課、山陽総合事務所2階総務課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所にあります。

※応募用紙は、市のホームページ(<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp>)からもダウンロードできます。

### ◆募集期間

7月15日(金)～8月5日(金)

※郵送の場合は、当日消印有効

### ◆選考方法

応募多数の場合は、8月11日(休)10時から小会議室(市役所3階)にて、事務局が厳正な抽選を公開で行います。結果は、本人に通知します。

### ◆その他

提出書類は返却しません。委員の住所、氏名は公表しますが、それ以外の個人情報については、山陽小野田市個人情報保護条例第7条の規定により、適正に取り扱います。

### 【問い合わせ・申込先】

まちづくり市民会議事務局(企画広報課内)

☎ 82-1130 FAX 83-2604

E-mail: kikaku@city.sanyo-onoda.lg.jp